

令和3年3月25日

お客さま各位

長野信用金庫

「台風19号被害対応特別融資」の取扱いについて

令和元年台風19号により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

当金庫では台風19号により被害を受けられた事業者の皆さまを支援するため「台風19号被害対応特別融資」の取扱っております。

このたび、取扱期間を延長いたしましたので、以下に概要をお知らせします。

記

「台風19号被害対応特別融資」概要

ご利用いただける方	以下のいずれかに該当する法人および個人事業主の方 1. 令和元年10月に発生した台風19号により被災された事業者さま 2. 令和元年10月に発生した台風19号により自社経営に大きな影響を受けられた事業者さま
資金使途	災害の復旧や対応に伴う事業資金（設備資金・運転資金）
融資限度額	1億円以内
融資期間	1. 運転資金 ①手形貸付 1年以内 ②証書貸付 1年以上5年以内（うち据置期間1年以内） 2. 設備資金 1年以上10年以内（うち据置期間1年以内）
返済方法	1. 手形貸付 期日一括返済 2. 証書貸付 元金均等返済、元利均等返済
融資利率	当金庫所定の融資利率から1.00%を引き下げいたします
担保・保証人	原則不要（必要に応じて徴求させていただく場合がございます）
取扱期間	令和元年10月15日から令和3年9月30日まで （延長前取扱期間：令和3年3月31日まで）

※ お申込に際して、当金庫所定の審査をいたします。審査の結果ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。

※ 本融資のご相談は、お近くの当金庫窓口または担当者までお問い合わせください。

以上